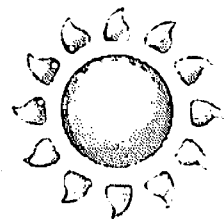


—まちづくりトーク (H26.10.4) —

市民協働部 経済観光課

1

—豆子海岸の特徴—



◆海岸線の特徴

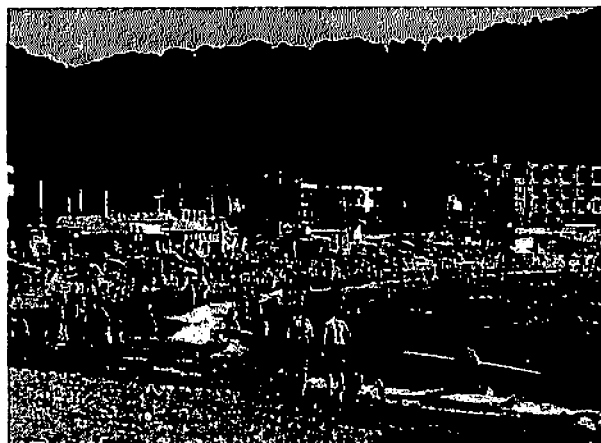
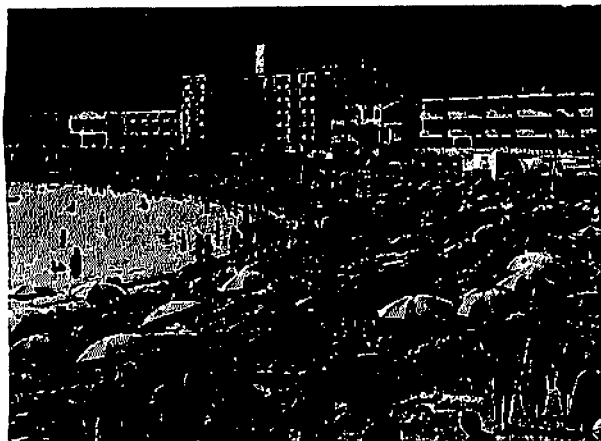
- 太陽が生まれたハーフマイルビーチ（約800mの海岸線）
- 遠浅で波静かなビーチ
- ウインドサーフィン等マリンスポーツが盛んである。
- 最近、砂浜が狭くなってきている。

◆地理的な特徴

- 国道134号線を挟み住宅地が近接している。
- 駅から海岸まで歩いて10分程度である。
- 駅から海岸までのメイン道路は住宅地の中にある。

2

— 逗子海岸の特徴…近接する住宅地 —



3

— 平成26年度逗子海水浴場開設
に向けた条例改正 —

◆ 「安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例」
の全部改正案が平成26年2月26日市議会で可決

- 飲酒
- バーベキュー
- 入れ墨・タトゥー
- 音楽
- 営業時間

以上の項目が大きく変更されました。

4

<海岸利用者に関する事項>

- 飲酒・・・・・・・・・・砂浜では禁止（海の家では可能）
- バーベキュー・・・・・・・・砂浜では禁止（海の家では可能）
- 入れ墨・タトゥー・・他人を畏怖させるものは露出禁止
- 音楽（利用者）
 - ・拡声機又は拡声装置を使用して音又は音声を流すことの禁止

<海岸事業者に関する事項>

- 営業時間・・・・・・・・ 18時30分（20時30分から短縮）
- 音楽（事業者）
 - ・楽器、拡声機等を使用して音又は音声を流すことの禁止

一条例運用に向けた取り組み

◆事前周知の方策

<フェイスブック、ツイッター、HP、情報誌投稿>

積極的に禁止事項の注意喚起を掲載

<市内商店への協力依頼>

コンビニや酒屋、スーパーなど30店舗以上に周知チラシやカード、ポスターを配付し協力依頼

<横断幕、海岸の周知看板、立て看板等の設置>

デザインやピクトグラムを統一し、早い時期から駅をはじめ市内各所に横断幕、立て看板の設置

<新聞等による報道>

報道関係機関に積極的な情報提供

◆近隣住民や市民団体の協力体制と意見

<条例に基づく検討会設置・まちづくりトーク>

平成26年度海水浴場ルールの策定

条例に対する支持や意見

来年度以降の取り組みについての意見や提案

<週末合同パトロール>

海開き以降の金・土・日の夕方、市長をはじめ、市民、市民団体、市職員を中心に関係機関を加え、合同パトロールを実施。

・実施日数…31日間

・延べ参加人数…646人

◆関係機関との連携

<逗子警察署パトロール・米海軍憲兵隊パトロール>

警察官監視所立寄り回数…369回・延べ人数559人

週末合同パトロールへの参加

<県土木事務所パトロール>

海岸管理者パトロール…10回・週末合同パトロールへの参加

◆マナーアップ警備の強化

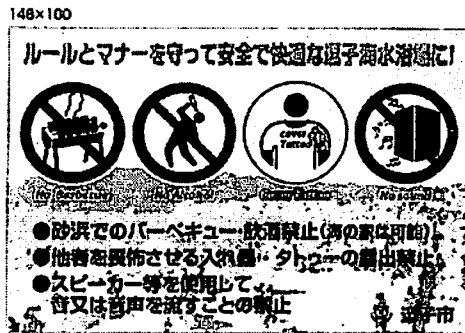
<来場者に対する条例周知>

午前6時から午後9時まで、繁忙期には8名のマナーアップ警備員を配置し、条例の周知及び注意喚起を実施。

<条例周知チラシの配布>

飲酒、バーベキュー、入れ墨・タトゥー、拡声装置、タバコなどについて、条例周知チラシにより注意喚起を実施。

一条例規則等周知啓発チラシ



9

一条例に対する評価

◆ 条例に対する意見等の集計 (9月9日現在)

○ 条例全体に賛成意見…100件

○ 条例全体に反対意見…10件

< 個別意見 >

飲酒	賛成…11件	反対…10件
バーベキュー	賛成… 2件	反対… 0件
入れ墨・タトゥー	賛成… 5件	反対… 9件
音楽	賛成…13件	反対… 5件
営業時間	賛成… 1件	反対… 4件

10

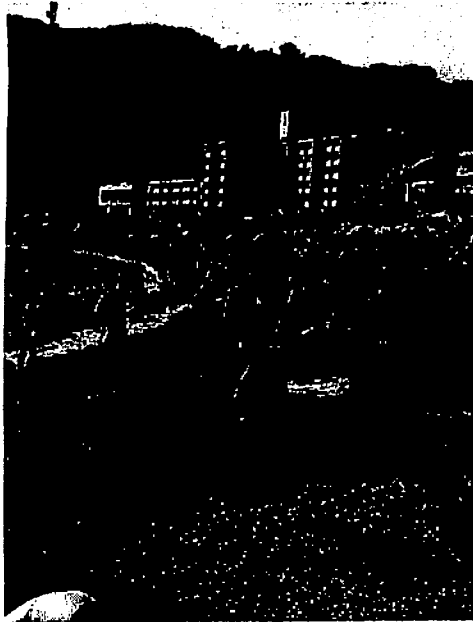
条例に対する評価意見の一部

- 酔客やマナーの悪い客が減り、風紀・治安が良くなったので安心して行けるようになった。経済効果等の言葉に惑わされず、安全・安心な海水浴場を維持して欲しい。
- バーベキューを禁止にしたことにより、ゴミ・臭いなどが無くなり海岸がきれいになった。
- 今年の決断について支持し、賛同する。
- ファミリー向け、安全・安心で静かな海水浴場があることで、住み分けができて良いと思う。

条例に対する評価意見の一部

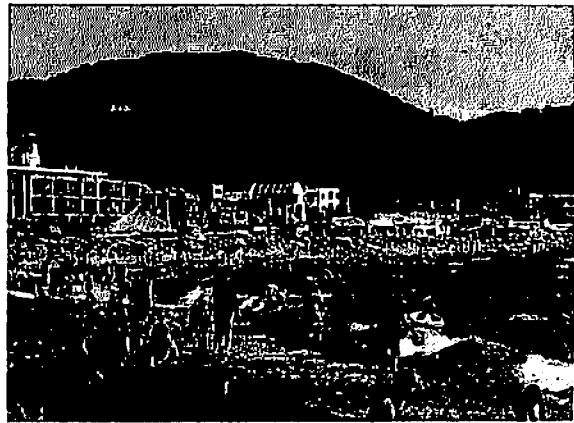
- 条例で規制をすることは不本意だが、モラルやマナーの低下が著しいため、仕方ないと思う。ただ、他人に迷惑をかけない範囲での飲酒は、許可してもらえれば嬉しい。
- 禁止事項が多すぎて嫌だ。海は自由な場所だ。

—今年の逗子海水浴場—



26. 8. 17

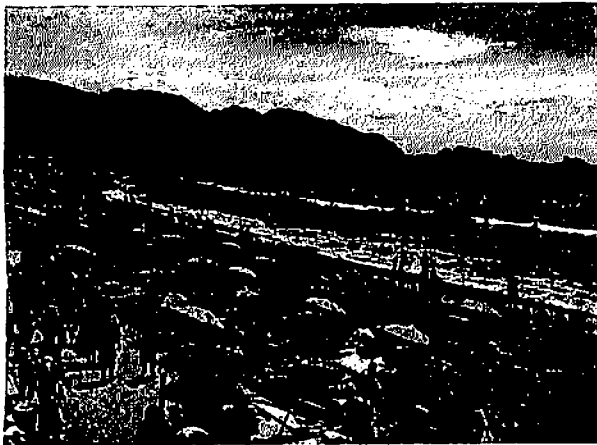
子ども達や家族連れ客の増加



26. 8. 18

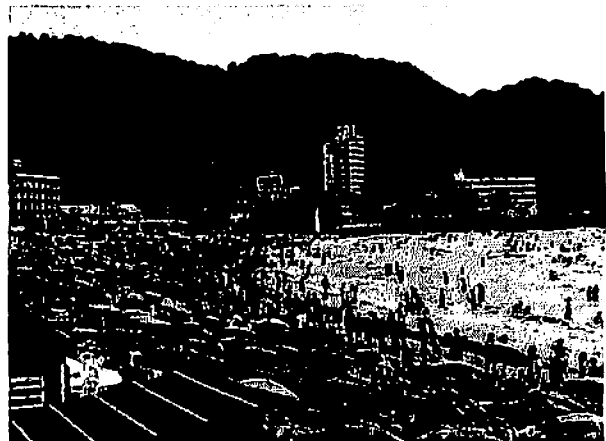
13

—今年の逗子海水浴場—



26. 8. 3

今年一番の人出となった
逗子海水浴場



26. 8. 3

14

データから見る 今年の逗子海水浴場



◆海水浴場来場者数

○開設期間

6月27日（金）～8月31日（日）66日間

○来場者数

平成26年度… 201,300人（25年度…417,000人）

<参考>

平成13年度…222,500人

平成14年度…293,330人

平成15年度…261,000人

◆マナーアップ警備周知注意件数

○マナーアップ警備時間…午前6時～午後9時

・飲酒…2,761件 ・バーベキュー…15件

・入れ墨・タトゥー…984件

・スピーカー等の使用…383件

・タバコ…478件 ・その他（自転車・犬等）…137件

合計 4,758件

◆市に寄せられた苦情件数

○ごみ…1件（25年度…7件）

○騒音…0件（25年度…5件）

○風紀等…0件（25年度…48件）

○海の家関係…4件（25年度…1件）

○その他…3件

◆消防出動件数

○海浜での救急出場件数

26年度…19件（うち急性アルコール中毒 2件）

25年度…55件（うち急性アルコール中毒 18件）

◆海岸ごみ収集量

○可燃ごみ 26年度…9.8 t（25年度 26.03 t）

○不燃ごみ 26年度…2.06 t（25年度 10.62 t）

○合計 26年度…11.86 t（25年度 36.65 t）



◆J R 逗子駅及び京急新逗子駅利用者数

○J R 逗子駅（降者数）

26年度…1,397,256人

25年度…1,471,603人 $\Delta 74,347$ 人

○京急新逗子駅（乗降者数）

26年度…1,163,493人

25年度…1,171,558人 $\Delta 8,065$ 人

◆ロードオアシス駐車場利用者数

26年度…11,253台

25年度… 9,102台 +2,151台



一 逗子海水浴場のあり方を検討一

◆逗子海水浴場のあり方検討会の設置

- 「安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例」の規定により位置付けられている。
- 市民、関係団体及び関係機関で構成する。
- 逗子海水浴場のルールの策定及び改訂について協議のうえ、その意見を尊重し反映する。

◆あり方検討会これまでの取り組み

- 第1回～第5回までの検討会の主な取り組み
 - ・平成26年度逗子海水浴場ルールの提案
 - ・逗子海水浴場の視察及び意見の集約
 - ・逗子海岸営業協同組合からの意見聴取

◆あり方検討会の今後の取り組み

- 来年度の逗子海水浴場のあり方の検討に加え、中長期的な視点で検討協議を進める。

<検討キーワード>

- ・「安全で快適なファミリービーチ」としての逗子海岸の具体像
- ・音楽、飲酒、バーベキュー、入れ墨・タトゥー
- ・騒音、マナーアップ、ごみ、風紀、環境
- ・営業時間、各種イベント、BGM

◆その他広く市民意見の集約

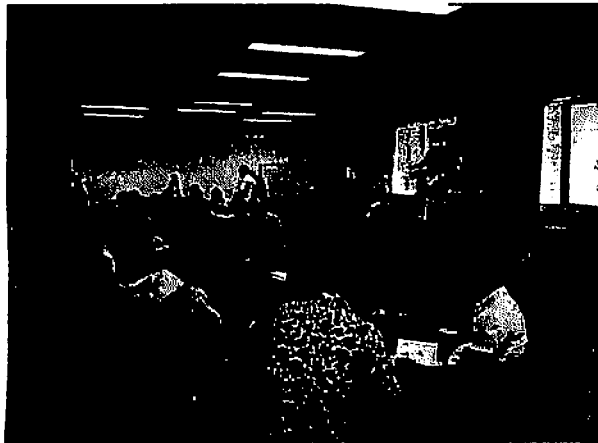
○まちづくりトークの実施

○広報ずし、ホームページ等による情報共有

<今後の方向性>

逗子海水浴場のあり方検討会での協議検討に加え、まちづくりトークなどを実施し市民意見の集約を行い、来年度以降の逗子海水浴場の方向性を決定していく。

—市民意見・対話・協働—



まちづくりトーク
「安全で快適な逗子海水浴場を
取り戻すためには！ Vol. 2」

平成26年6月21日開催



6月21日開催 まちづくりトーク
「逗子海岸が将来こうなってほしい」
参加者意見の一部

- 小学生が、もらったおこづかいを持って友達と遊びに行ける海岸に・・・
- ファミリーだけでなく、いろんな世代の人達が楽しめるビーチにしたい。
- きれいな砂浜の確保。

6月21日開催 まちづくりトーク
「逗子海岸が将来こうなってほしい」
参加者意見の一部

- 条例や規則で規制するのではなく、海岸のブランディングや、マナーの悪い人も良くなって帰ってもらえるマナーアップキャンペーンで良いイメージの海岸にしたいです。
- 海岸だけでなく、逗子の街中がにぎやかな夏！！となるような逗子みんなの経済が活性するような海！